

**（仮称）いわき市中小企業振興条例の制定に係る  
基本的な考え方について**

# 1 中小企業をめぐる国の動向

平成11年 中小企業基本法の改正  
(基本理念:独立した中小企業の多様で活力ある成長発展)

中小企業(小規模企業)を取り巻く環境の変化  
(労働人口、消費人口の減少など)  
「中小企業憲章」の閣議決定(平成22年6月)

小規模事業者に焦点を当てた政策の再構築や集中した施策が必要

平成26年6月 小規模企業振興基本法の制定  
(小規模企業を中心に据えた新たな施策体系を構築)

平成26年9月 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律(小規模支援法)の施行  
(商工会・商工会議所による小規模事業者の活動を徹底的に支援する体制を構築)

中小企業・小規模企業を支援する体制の構築

## 2 中小企業をめぐる県・他市町村等の動向

### 【福島県の動向】

- 平成18年11月に「福島県中小企業振興基本条例」を制定
- 平成25年10月に東日本大震災の影響等を踏まえ、改正

### 【他市町村等の動向】

- 33道府県、129市区町村が中小企業の振興に関する条例を制定
- 中核市42市のうち、11市が条例制定

地域の中小企業振興を下支え

「中小企業憲章」の閣議決定(平成22年6月)

「小規模企業振興基本法」の制定(平成26年6月)

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律(小規模支援法)」の施行(平成26年9月)

中小企業振興の機運の高まり

### 3 本市の中小企業を取り巻く状況

#### 【社会的情勢】

人口減少、高齢化、就業構造の変化、消費行動の変化(情報技術の発展)、海外との競争の激化、復興需要の影響

#### 【中小企業の現状】

事業者数の減少、売上の減少、生産年齢人口の減少や復興需要による人手不足、経営層の高齢化など

#### 【課題】

- ・社会経済情勢の変化への対応
- ・生産年齢人口の減少や復興需要による人手不足への対応
- ・産業の新陳代謝の促進(事業承継、創業者支援など)
- ・復興需要縮小後の対応

## 4 本市の中小企業振興について

中小企業は市内企業の約99%を占め、市内経済や地域社会に重要な役割を果たしている。(地元中小企業の重要性を再認識)

社会経済情勢の変化等(少子高齢化、生産年齢人口の減少、復興需要後の対応など)

経営環境は厳しさを増し、中小企業振興は重要な政策課題となっている。  
(地域創生の柱であり、新しいまちづくりの基軸となるもの)

国・県の動向

各種団体からの要望

中小企業振興に対する機運の高まり

震災前よりも活力ある「いわきの創生」

地域経済の活性化

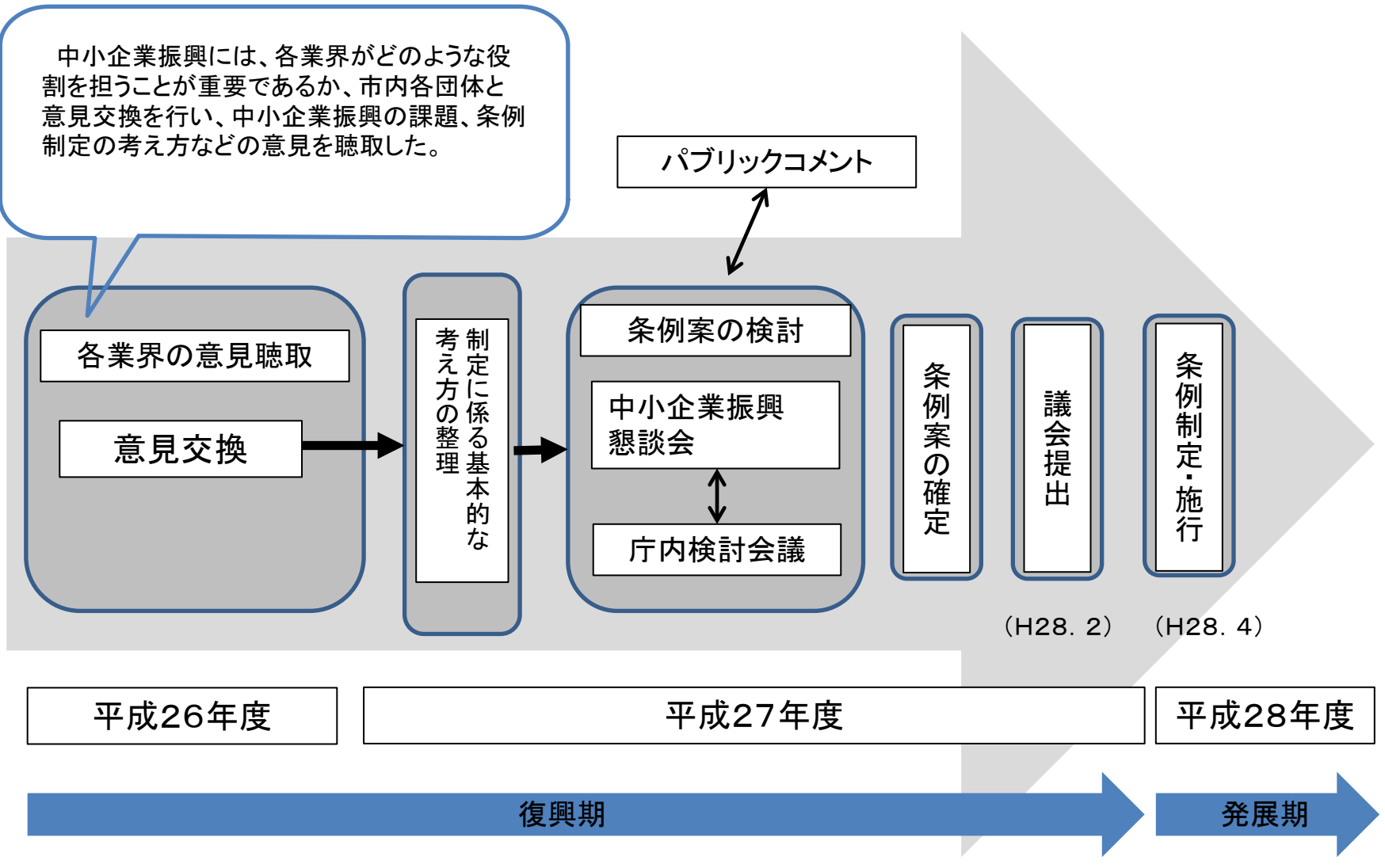
地域経済を支える中小企業の持続的発展

中小企業の自助努力を基本としつつ、市・事業者・経済団体・大学等・市民が一体となった取組みを進め、本市経済の活性化と市民生活の向上を図る。

(仮称)いわき市中小企業振興条例の制定

# 5 条例制定イメージ

中小企業振興には、各業界がどのような役割を担うことが重要であるか、市内各団体と意見交換を行い、中小企業振興の課題、条例制定の考え方などの意見を聴取した。



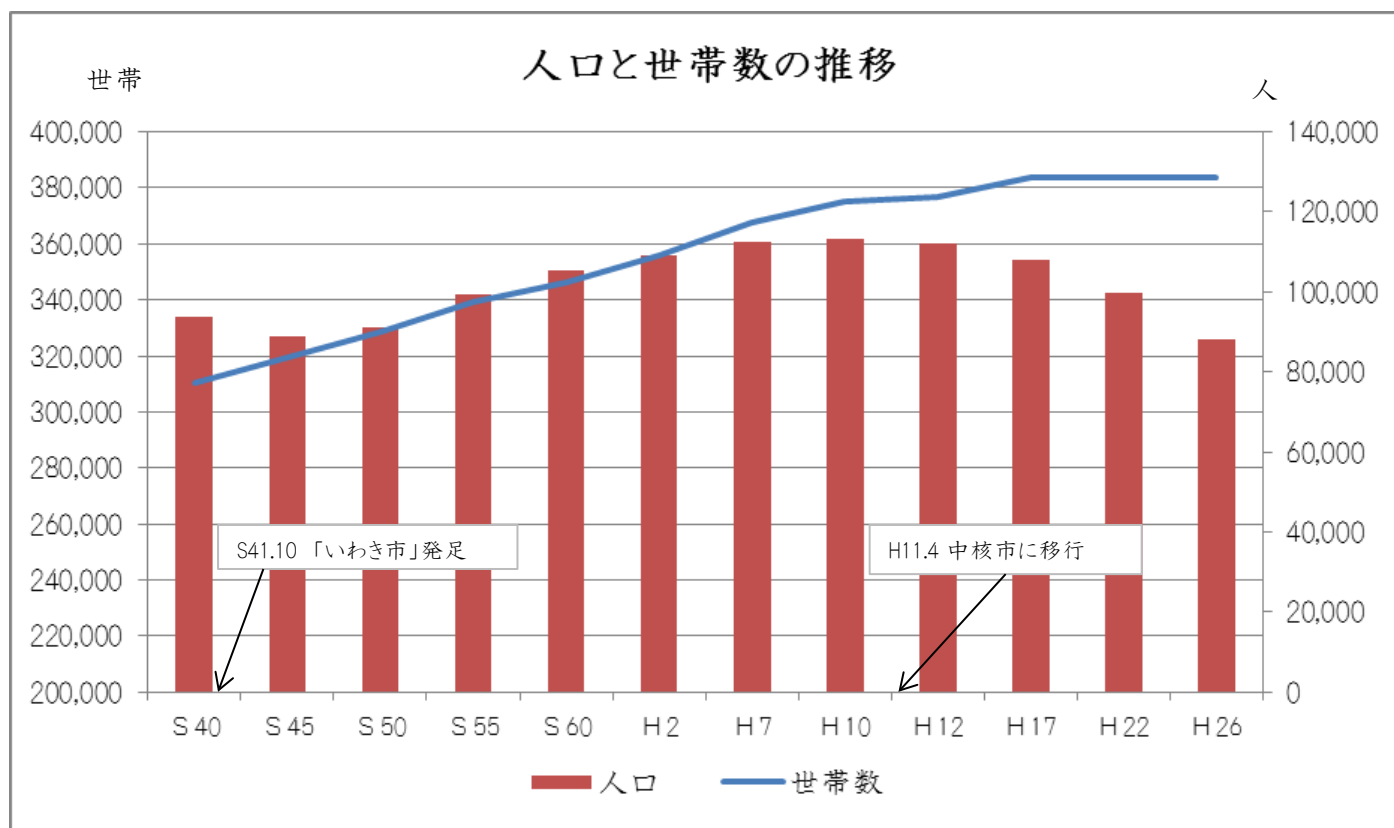
**(参考)本市の現状について**

# 1 人口と世帯数の推移

総人口は平成10年をピークに減少傾向。

世帯数は増加傾向が続いているが、総人口の減少と相まって1世帯あたり人員は減少しており、核家族化が進行している。

人口(平成10年→平成26年) 361,934人 → 326,093人(▲9.9%)



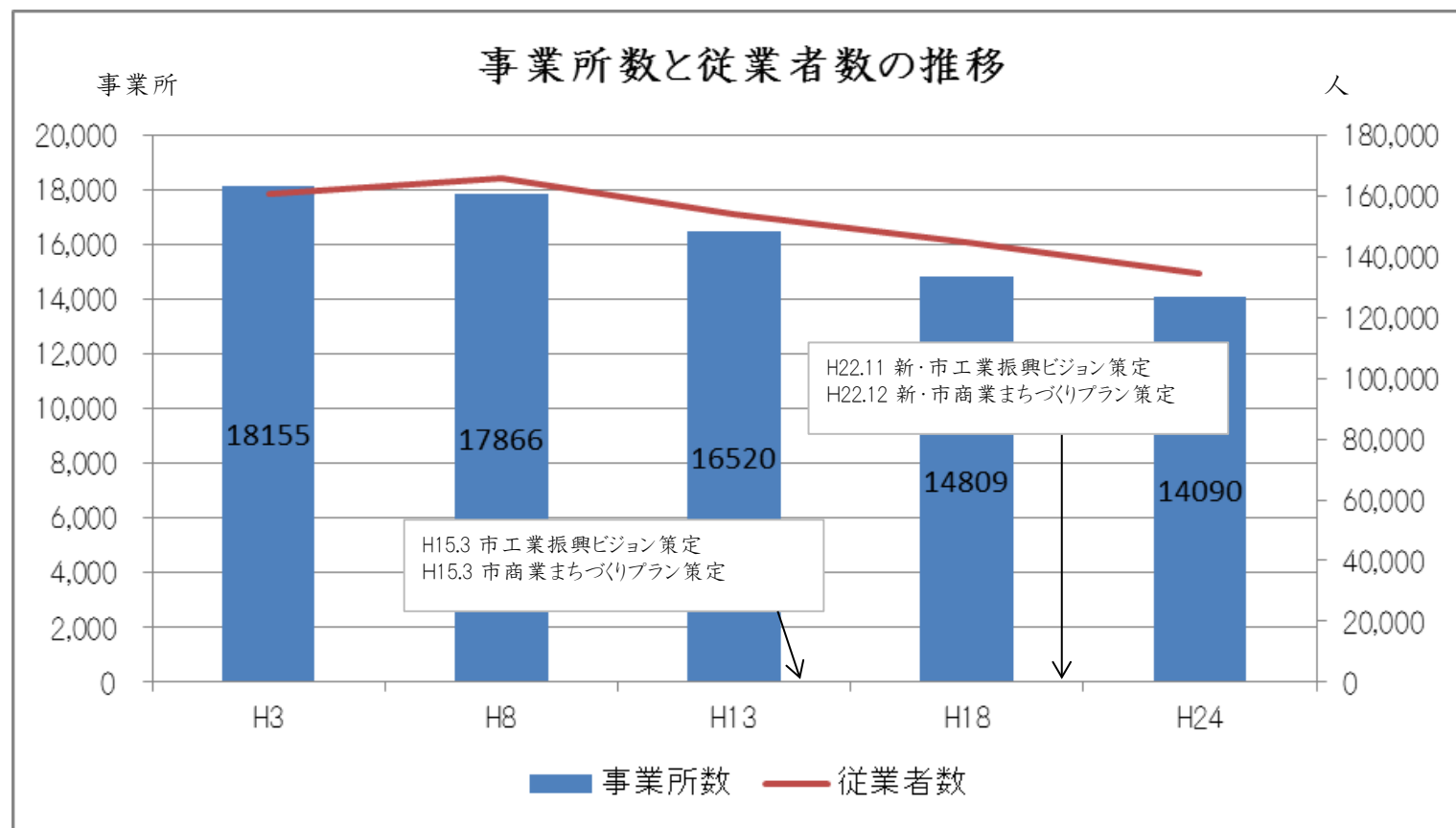


## 2 事業所数と従業者数の推移

市内事業所数は平成3年、従業者数は平成8年をピークに減少傾向。

事業所数(平成3年→平成24年) 18,155事業所 → 14,090事業所(▲22.4%)

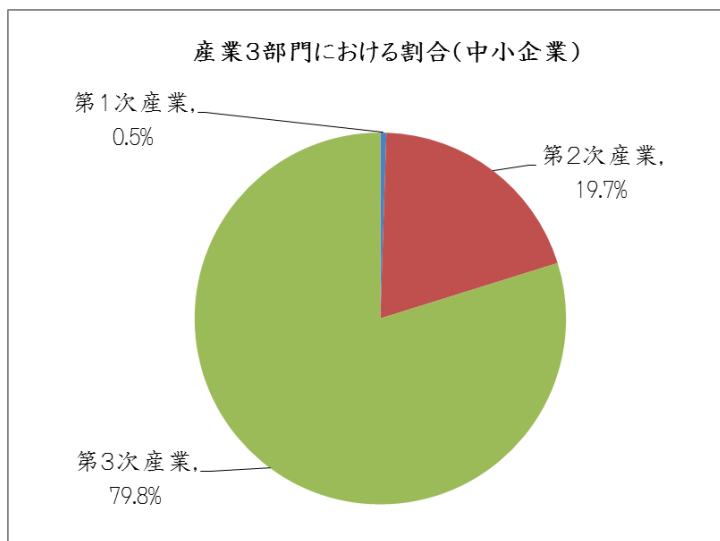
従業者数(平成8年→平成24年) 166,155人 → 134,457人(▲19.1%)



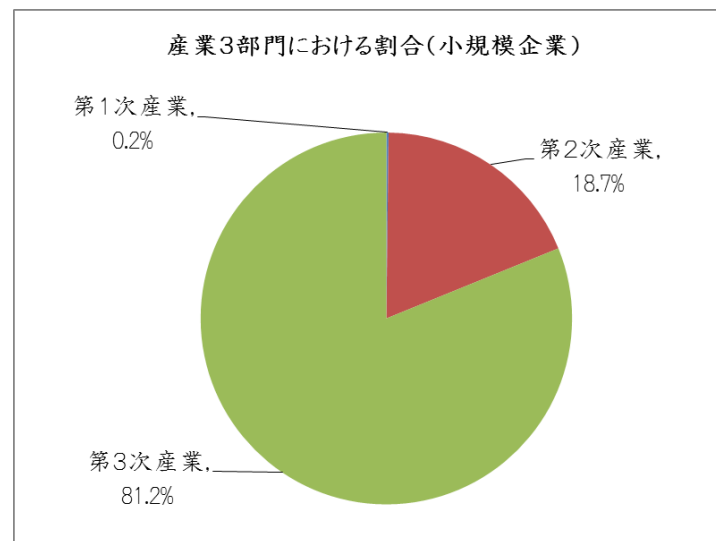
### 3 中小企業・小規模企業数

本市の事業所総数(14,090事業所)の99%にあたる13,952事業所が中小企業であり、66.2%にあたる9,328事業所が5人以下(製造業その他は20人以下)の小規模企業となっている。

中小企業数は全体の99.0%  
(13,952事業所)



小規模企業数は全体の66.2%  
(9,328事業所)



(資料: 経済センサス)

中小企業者の定義

業種分類	定義			
	資本金の額 又は 出資の総額が	3億円以下の会社	又は 常時使用する 従業員の数が	300人以下の会社及び個人
製造業その他		1億円以下の会社		100人以下の会社及び個人
卸売業		5千万円以下の会社		50人以下の会社及び個人
小売業		5千万円以下の会社		100人以下の会社及び個人
サービス業				

小規模企業者の定義

業種分類	定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

# 4 製造業の推移

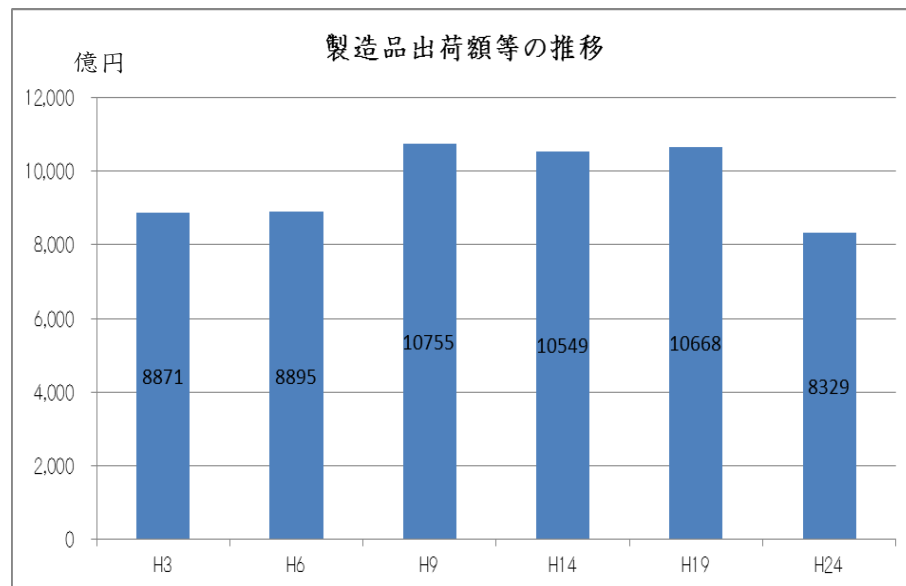
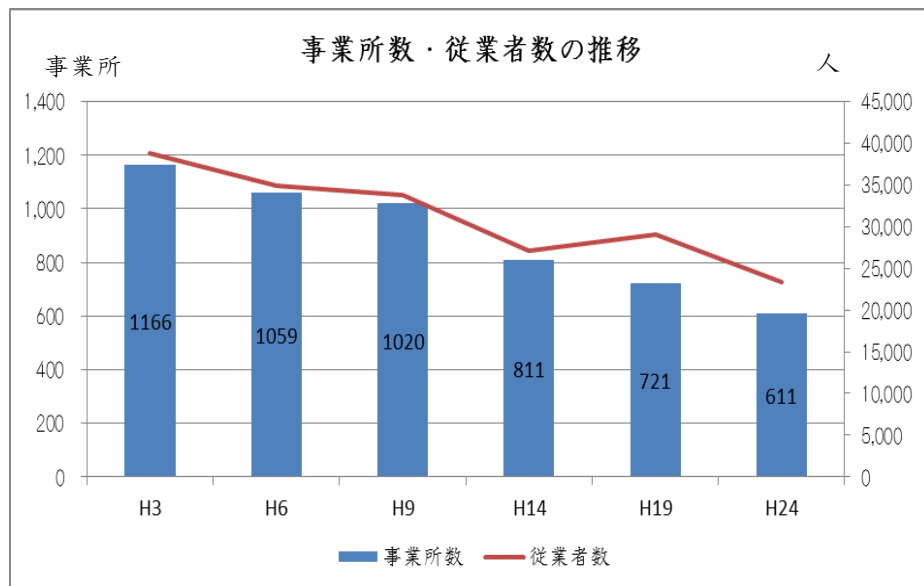
事業所数、従業者数ともに、平成3年から減少傾向。

○事業所数(平成3年→平成24年) 1,166事業所 → 611事業所(▲47.6%)

○従業者数(平成3年→平成24年) 38,841人 → 23,312人(▲41.0%)

製造品出荷額は、平成9年をピークに減少傾向。

○製造品出荷額(平成9年→平成24年) 10,755億円 → 8,329億円(▲22.6%)



【参考】県内他市の状況(H24)

福島市 368事業所(17,056人)  
郡山市 439事業所(18,704人)  
会津若松市 206事業所(8,039人)

【参考】県内他市の状況(H24)

福島市 6,117億円  
郡山市 7,760億円  
会津若松市 2,002億円

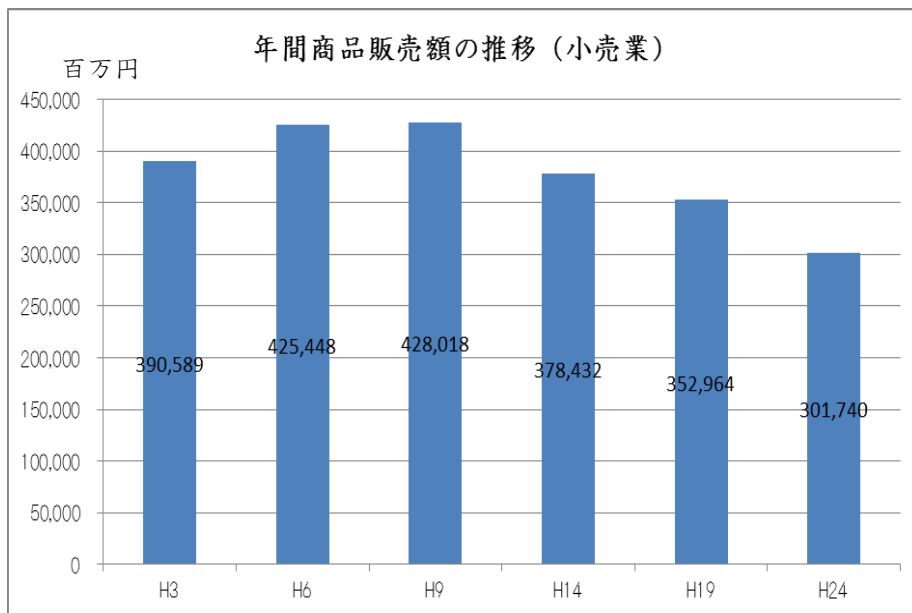
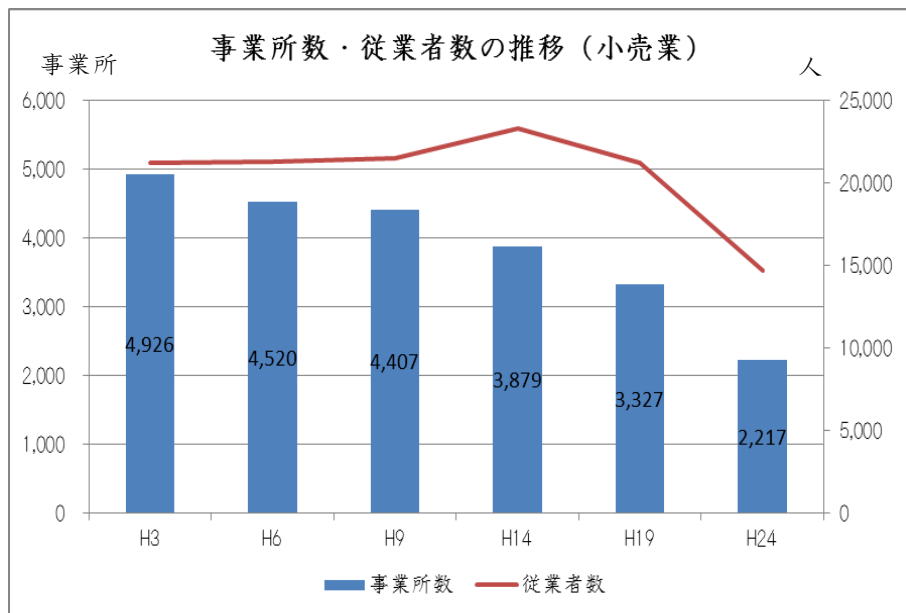
# 5 小売業の推移

平成3年から事業所数、従業者数並びに年間商品販売額が減少傾向にあり、特に震災後の減少幅が大きい。

○事業所数(平成3年→平成24年) 4,926事業所 → 2,217事業所(▲55.0%)

○従業者数(平成3年→平成24年) 21,201人 → 14,678人(▲30.8%)

○年間商品販売額(平成3年→平成24年) 390,589百万円 → 301,740百万円(▲22.7%)



【参考】県内他市の状況(H24)  
 福島市 1,980事業所(14,255人)  
 郡山市 2,139事業所(16,270人)  
 会津若松市 1,018事業所(6,411人)

【参考】県内他市の状況(H24)  
 福島市 267,920百万円  
 郡山市 340,623百万円  
 会津若松市 124,706百万円

# 6 本市の中小企業振興施策

関係計画	施策名	施策内容
新・市商業まちづくりプラン	中小企業融資制度	中小企業者に対して事業に必要な資金を融資
	中小企業融資制度（災害対策特別資金枠）	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して事業に必要な資金を融資
	中小企業不況・倒産関連対策資金融資制度	長期不況等の影響により業況が悪化している中小企業者に対して事業に必要な資金を融資
	創業者支援融資制度	創業者に対して事業に必要な資金を融資
	無担保無保証人融資制度	担保力に乏しく資金を調達することが困難な小規模事業者に対して事業に必要な資金を融資
	新産業事業化支援融資制度	新産業分野の事業化を目指す中小企業者等に対して事業に必要な資金を融資
新・市工業振興ビジョン	産業振興推進事業	産業支援機関や金融機関と連携を図りながら、市内の製造業者の技術や製品等をPRする展示商談会の開催など、域内における企業交流を促進
	技術開発支援事業	市内企業の技術開発を促進
	環境・エネルギー関連産業創出支援事業	市内企業等の環境・エネルギー分野における新規参入や取引拡大に向けた取組みを支援することにより、本市の環境・エネルギー関連産業を振興
	農商工連携推進事業	地域資源を有効活用した農商工連携による新商品開発を支援
	成長戦略産業育成支援事業	市内経済・産業が再び輝きを取り戻すために、成長が見込まれる産業の育成支援に向けた調査研究を実施
	創業者支援事業	創業意欲者等に対し、いわき産業創造館創業者支援室を提供するとともに、事業化に向けた各種支援策を幅広く展開
	産業人材育成支援事業	市内企業の従業者の技術向上を目的とした人材育成塾等を実施
	工業等立地奨励金	本市において工場等を立地する事業者に対し、奨励金を交付することにより、工場等の立地の促進を図り、もって工業の振興及び地域経済の活性化を推進